

令和5年度 江戸川区立瑞江第三中学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・ 日本国憲法
- ・ 教育基本法
- ・ 学習指導要領
- ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・ 人権教育・啓発に関する基本計画
- ・ 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・ 東京都人権施策推進指針
- ・ 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・ 人権教育の指導方法等の在り方について
- ・ 児童の権利に関する条約
- ・ 江戸川区子どもの権利条例 等

学校の教育目標

1. 自ら学んで、自己を高める生徒
2. 人を大切にして、共に生きる生徒
3. 心身が健やかで、活力のある生徒

目標策定の方針

生徒の実態を把握し、教師・保護者・地域住民の願いを反映させる。
生徒には、自主自律・勤労の喜び・尊敬と感謝の心が身につくように指導をする。

人権教育の目標

言語環境を整える中で他者を思いやる豊かな心を育成する。学校行事や諸活動での体験的活動を重視した指導を通して、他人を大切にする心を身につけさせる。

人権教育に関する指導の実態把握

学校目標を元に教師間の相互理解と生徒の実態把握をして指導にあたる。

目指す児童・生徒像

適切な人間関係の育成のために、学級会活動・部活動等を活発化させ、人と人とのふれあいを重視し、思いやりのある豊かな人間性を育成する

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てる。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・ 全ての教育活動を通して人権問題について考えさせ、偏見や差別のない社会作りに貢献できる生徒の育成を図る。
- ・ 一人ひとりが自らの行く方を考え、主体的に進路選択ができる生徒の育成を図る。

学年・学級経営

- 1年生 他人の立場を理解すると共に、相手の身になって考えることのできる生徒を育成する。
2年生 他人の立場を理解し、自他共に協力し合える生徒を育成する。
3年生 他に対しても深い理解と温かい思いやりを持って接する態度を育成する。
節度と調和のある生活を築き、最後までやりぬく態度を育成する。

日常的な指導

正しく判断し行動できる生徒の育成を目指し、基本的な生活習慣の定着と望ましい社会性の育成を図る

教科等の指導

基礎的・基本的な学習内容の定着を図ると共に、発展的な学習にも取り組める生徒の育成を図る。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・ 人権尊重教育を充実させ、言語環境を整えるなかで他者を思いやる豊かな心を育成する。また、学校行事や諸活動等での体験的・感動的活動を重視した指導を通して、他人を大切にする心を身につけさせる。
- ・ 適切な人間関係の育成のために、学級会活動・部活動等を活発化させ、人と人とのふれあいを重視し、思いやりのある豊かな人間性を育成する。

教職員の研修

人権教育担当者と研修部を中心に、人権教育プログラムの活用を図り、計画的に研修会を設け人権に対する理解を深める。

校種間の連携

地域に開かれた学校として連絡をとり、各校の連携を密にする。

家庭・地域との連携

授業参観と懇談会
美化活動
地区活動の参加
学校・学年だより